


1. 集約型都市構造に関する国の動向について

1.3 近年の国の取組み

都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会中間とりまとめ(令和元年6月)

○コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させ、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する必要、との考え方から「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」が設置され、令和元年6月に中間とりまとめを公表している。(図1-14)
○居心地が良く歩きたくなるまちなかの事例として、街路の広場化、街路や公園等の公共空間のミクストユース促進等が採り上げられている。(図1-15)

図1-14 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」

- Walkable** 歩きたくなる: 居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけやすくなる、歩きたくなる。
- Eye level** まちに開かれた1階: 歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えやすく、人は歩いて楽しめる。
- Diversity** 多様な人の多様な用途、使い方: 多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
- Open** 開かれた空間が心地よい: 歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

都市構造の変更等

- 都市構造の変更 (通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等)
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備 (人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等) 等

図1-15 居心地が良く歩きたくなるまちなかの事例


■ 街路の広場化に向けた取組(熊本市)

自動車空間の廃止による広場化によってオープンスペースを生み出し、賑わいとくつろぎの空間として整備予定



■ 街路の歩行者空間化に向けた取組(大阪市)

第一段階として側道部分を歩行者空間化、長期的には全面的な歩行者空間化を目指す



将来ビジョン実現に向けたファーストステップとして
側道歩行者空間化に取組みます。
ファーストステップ
側道歩行者空間化

将来ビジョン
▶ 長期目標
側道歩行者空間化100周年をターゲットイヤーとして設定

▶ 短・中期目標
短期目標: 千日前通から道頓堀川間は東京オリンピック・パラリンピック開催される2020年
中期目標: 道頓堀川以北は2025年日本万国博覧会誘致を期して2025年


【将来ビジョンの実現に向けた取組】
● 都市全体の交通ネットワークの再編
● 高層建物の整備
● 新たな情報システムによる都市インフラ全体のネットワーク化
● 歩行者と多様なモビリティが安全に共存できる仕組みづくり

【側道歩行者空間化に向けた主な取組】
● エリアの特性をふまえた、個的な視点での空間づくり
● 社会実装などによる交通や歩行者への影響の検証
● 交通や歩行者、自転車等の通行や駐留、空間の利用方法などを地元関係者と議論する場を設け
● 将来ビジョンを推進するための持続可能な公民連携体制づくりなど

※上記に示した取組の進捗状況によっては、目標年次を変更することがあります。

■ “ミクストユース空間”の拡大方策

街路、公園、水辺等の公共空間について、ミクストユースを促進



＜活用イメージ＞

飲食店、店舗敷地、ミクストユース空間、歩道、自転車通行帯、車道

民有地、道路

地域活性化や賑わいの創出、道路空間の高質化に寄与する領域

■ 都市再生推進法人等による取組

民間事業者が、土地所有者等との役割分担の下で、公共空間や民有地の占用・維持管理等を行う



オープンカフェ
＜道路占用許可＋都市利便促進協定＞



広告板・食事施設
＜道路占用許可＋都市利便促進協定＞



サイクルポート
＜都市公園占用許可＞



地下歩道
＜都市再生歩行者経路協定＞

「まちなかウォーカブル推進プログラム(仮称)」～国による「10の施策」～

● 市町村や民間事業者等による取組を国が支援

街路の形成等支援 住居等の整備等支援	(1) 人中心のまちなかへの修復・改善(リノベーション) ① まちなか修復・改善事業の一括的推進 ② 居心地の良さに着目した公共空間のデザインの工夫 ③ 街路空間を人々が滞在・交流できる場に転換 ④ 「かわ」と「まち」が融合した良好な空間形成 ⑤ 低層部の充実に伴った地区計画やデザインガイドラインの活用促進 ⑥ 民間/ブルック空間の更新事業を促進する方策の検討 ⑦ 昼も夜も歩きたくなる夜間景観の創出 ⑧ 何か所も立ち寄りやすい公共交通の推進 等	(2) まちなか空間の多様な利活用の促進 ① “ミクストユース空間”の拡大方策の検討 ② 民間地等の利活用促進 ③ 公園緑地の活用によるまちなか活性化方策の検討 ④ 多様化する利活用を促進する包括許可等推進 ⑤ ワンストップ窓口の設置促進 ⑥ 特例制度等の周知徹底 等
	(3) オープンイノベーション、イノベーション・エコシステムの形成 ① オープンイノベーション、イノベーション・エコシステム形成の推進 ② 都市・産業が連携したビジネス環境の整備の推進 ③ 小さなチャレンジ型まちづくりの活動の推進 ④ 生産性が高まるオフィス環境の整備促進 ⑤ フレワークの推進 等	(4) オンリーワン都市再生の推進 ① 国際競争力やエリア価値向上に資する都市再生事業の推進 ② スマートシティの空白展開 ③ 個性ある都市再生事業の推進方策の検討 ④ 「昭和遺産(仮称)」の保全・活用 ⑤ 鉄道沿線ごとの特徴を活かした魅力ある都市再生の推進 等
	(5) 官民プラットフォーム等の育成・充実 ① ゆるやかな官民プラットフォームの形成・充実 ② エリアマネジメント団体等都市再生推進法人の機能強化 ③ 防災・環境・エネルギーへの取組強化 ④ エリア・データプラットフォーム構築の推進 ⑤ データ取組に必要な機器、設備等の設置促進 ⑥ まちづくり人材の育成 等	(6) 多様な資金の循環の促進 ① 多様な資産調達手法の活用促進 ② 地産地消のまちづくりの活動を支える仕組み ③ 公共空間の運営等に係る金融支援の検討 ④ 公共公益施設の再編等を通じたまちづくりに対する金融支援の推進 等
	● 上記のほか、国自ら以下の取組を継続して展開し、官民の多様な主体による取組を更に推進	
	連携 (7) 全国ネットワークの形成 ① 全国的中間支援団体と国土交通省等との協力深化 ② まちづくり関係者と国土交通省との政策対話の開始 ③ URの知見・能力の活用 等	

検討の進捗	(8) 老朽化・陳腐化した市街地再生の検討 ① スタートアップのオフィスや住居としての活用促進 ② リノベーションや規模な建替え、コンテンツの創出等も含めた市街地設備の推進 ③ 事業完了後の暫定利用による都市の価値の維持・事業採算の改善等 ④ 事業完了後のエリアマネジメントまで見据えた取組の推進 ⑤ 広域的な公共資産の活用等による拠点的なエリアの都市環境の改善 ⑥ 権利関係が整理されたオフィスビル等の建替えの円滑化 等	(9) 芝生のチカラの活用 ① まちなかの「芝生の造成・管理」に関する懇談会(仮称)の設置 ② 市民緑地認定制度やSEGES(緑の認定制度)の活用促進 ③ バイオフィックデザインの導入の促進検討 等	(10) ウォーカブル・シティの形成 ① ストリートデザイン・ガイドラインの作成(仮称)の開発 ② 日本版ウォーカブル・シティ・インデックス(仮称)の開発 等
--------------	--	---	--

出典:「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」提言(概要)

出典:「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」提言

1. 集約型都市構造に関する国の動向について

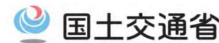
1.3 近年の国の取組み

国土強靱化に資するグリーンインフラの推進(令和2年9月)

○グリーンインフラの活用を推進すべき場面として、気候変動への対応、投資や人材を呼び込む都市空間の形成、自然環境と調和したオフィス空間等の形成等、多岐に渡る場面を挙げている。そのうえで、国としてグリーンインフラを推進するための方策として、プラットフォーム創設等の環境整備、支援策の充実、評価手法の開発等を挙げている。(図1-16)
 ○グリーンインフラの事例として、立地適正化計画に定める居住誘導区域外の区域について、中長期的に低未利用地をグリーンインフラとして位置づけ、緑地や農地等として活用する考え方が示されている。(図1-17)

図1-16 グリーンインフラ推進の取組

国土交通省におけるグリーンインフラ推進の取組



グリーンインフラの経緯

- 1990年後半～**
 - ▶ 欧米において取組みが先行
 - 米国(ポートランド等): 都市の緑化等による雨水管理、越流軽減、水質の浄化等
 - 欧州: 生物多様性の保全、気候変動対策等
- 2015年**
 - ▶ 国土形成計画(2015年8月閣議決定)において、「グリーンインフラ」という言葉が初めて政府文書で使われる
 - その後、社会資本整備重点計画(9月閣議決定)等、様々な政府の計画でグリーンインフラを位置づけ
- 2018年**
 - ▶ **グリーンインフラ懇談会**(座長: 筑波大学石田東生教授)を設置(12月)、グリーンインフラの推進に向けた議論を本格的に開始
- 2019年**
 - ▶ 経済財政運営と改革の基本方針(6月閣議決定)、未来投資戦略2019(6月閣議決定)、国土強靱化年次計画2019(6月国土強靱化推進本部決定)等においても、グリーンインフラを位置づけ ⇒ **「グリーンインフラ推進戦略」公表(7月)**
- 2020年**
 - ▶ 多様な主体の積極的な参画・官民連携を目的に、**「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」設立(3月)**

グリーンインフラ推進戦略(R元.7)

◆グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景

- (1) 気候変動への対応
- (2) グローバル社会での都市の発展
- (3) SDGs(持続可能な開発目標)、ESG投資等との親和性
- (4) 人口減少社会での土地利用の変化への対応
- (5) 既存ストックの維持管理
- (6) 自然と共生する社会の実現
- (7) 歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤

◆グリーンインフラの特徴と意義

- (1) 機能の多様性
- (2) 多様な主体の参画
- (3) 時間の経過とともにその機能を発揮する(「成長する」又は「育てる」インフラ)

◆グリーンインフラの活用を推進すべき場面

- (1) 気候変動への対応
- (2) 投資や人材を呼び込む都市空間の形成
- (3) 自然環境と調和したオフィス空間等の形成
- (4) 持続可能な国土利用・管理
- (5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生
- (6) 都市空間の快適な利活用
- (7) 生態系ネットワークの形成
- (8) 豊かな生活空間の形成

◆グリーンインフラを推進するための方策

基本方針: 多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトイン

(1) グリーンインフラ主流化のための環境整備

- ① グリーンインフラ官民連携プラットフォームの創設
- ② 相談窓口の設置等
- ③ 各種法定計画への位置づけ
- ④ 都市計画に係る運用方針等の見直し
- ⑤ 技術指針の策定と要素技術の研究開発
- ⑥ 土木設計におけるGIへの配慮
- ⑦ 各主体の役割分担及び費用負担について整理

(2) グリーンインフラ推進のための支援の充実

- ① モデル事業の実施と優良事例の横展開
- ② 計画策定等に関する新たな支援制度
- ③ 緑の総合的な支援制度
- ④ GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進
- ⑤ 交付金等による重点的支援の実施
- ⑥ 民間の取組に対するファイナンス支援の実施
- ⑦ ファイナンス確保に関する事例集の作成

(3) グリーンインフラに関する評価手法の開発等

グリーンインフラの取組イメージ

I 雨水貯留・浸透等による気候変動・防災・減災に関するプロジェクト

歩道の透水性・保水性舗装、植樹等

雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へ浸透させ、水質浄化や修繕機能も併せ持つ「雨庭」

II 戦略的な緑・水の活用による豊かな生活空間の形成に関するプロジェクト

琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸として公園を整備

地域住民による緑地の管理

III 官民連携等による投資や人材を呼び込む都市空間の形成に関するプロジェクト

自然環境と調和したオフィス空間の形成

廃線高架橋における公園緑地整備による不動産投資の活性化

IV 豊かな自然環境・景観・生態系の保全による地域振興に関するプロジェクト

生物の生態・生育・繁殖環境及び多様な河川環境を保全・創出する多自然川づくり

山間の荒れた水田をビオトープや環境教育の場として活用

出典: 国土強靱化に資するグリーンインフラの推進

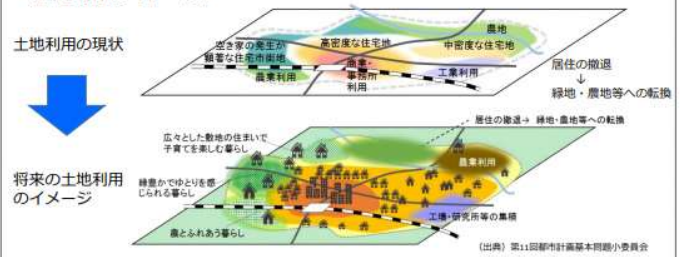
図1-17 低未利用地のグリーンインフラとしての活用

低未利用地のグリーンインフラとしての活用



○立地適正化計画に定める居住誘導区域外の区域について、中長期的な時間軸を持ちながら、段階的に発生する低未利用地をグリーンインフラとして位置づけつつ、緑地や農地等として活用

<土地利用のイメージ>



<グリーンインフラとしての活用のイメージ>

① 農的な土地利用の推進

農地

教育

← 保水やヒートアイランド現象の緩和などグリーンインフラとしての多面的機能を発揮

食育・芋ほりなど子供たちの体験の場を提供

農と住の調和したまちづくりの実現

② 低未利用地を地域の「みどり」として管理・活用

地域の広場

地域の庭

← 低未利用地を広場として地域の子どもの遊び場等として活用

ボランティア団体等が低未利用地をみどりに親しむ場として管理し、一般公開する地域の庭として登録

多様なライフスタイルを支える「場」の創出

出典: グリーンインフラの事例(国土交通省)